釜石東地区

第１回地区別懇談会「地区の良いところを教えてください」
平成 13 年 2 月 22 日（釜石市民文化会館 3 階和室）　参加者 26 人

第２回地区別懇談会「地区の良くないところを教えてください」
平成 13 年 4 月 26 日（釜石市民文化会館 3 階和室）　参加者 25 人

第３回地区別懇談会「地区の目標像を考えてみましょう」
平成 13 年 6 月 7 日（釜石市民文化会館 3 階和室）　参加者 18 人
6 月 21 日（シープラザ釜石アイデアフロア）　参加者 21 人

○参加者延べ人数　90 人

〈ワークショップの様子〉

第１回地区別懇談会

第２回地区別懇談会

第３回地区別懇談会

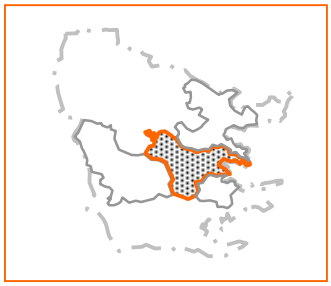

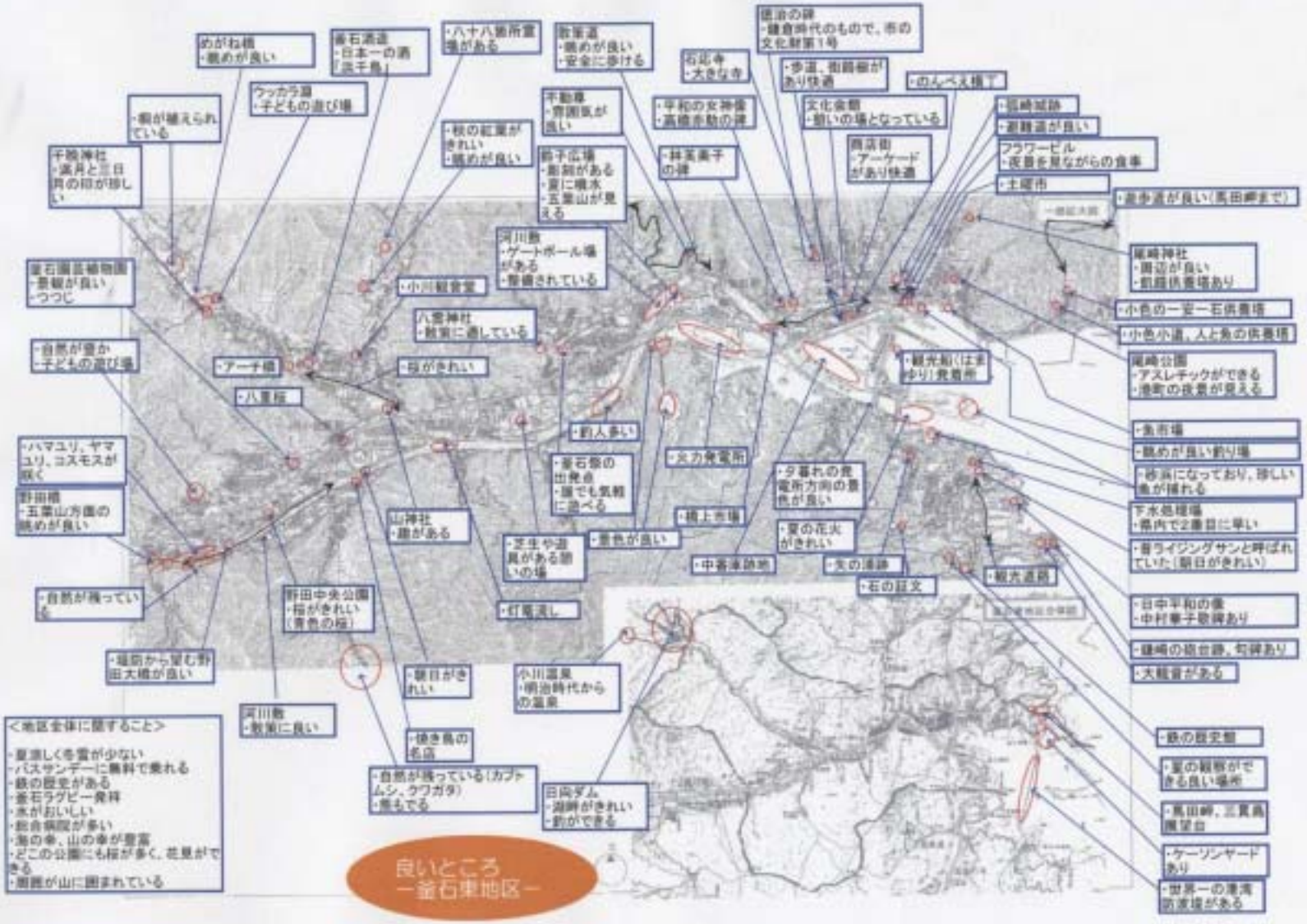
良いところ
－釜石東地区－
<地区全体に関すること>
・夏涼しく冬雪が少ない
・バスサンデーに無料で乗れる
・鉄の歴史がある
・釜石ラグビー発祥
・水がおいしい
・総合病院が多い
・海の幸、山の幸が豊富
・どこの公園にも桜が多く、花見ができる
・周囲が山に囲まれている
めがね橋
・眺めが良い
ウッカラ湯
・子どもの遊び場
・桐が植えられている
千鹿神社
・満月と三日月の印が珍しい
釜石国際植物園
・景観が良い
・つつじ
・自然が豊か
・子どもの遊び場
・アーチ橋
・八重桜
・ハマユリ、ヤマユリ、コスモスが咲く
野田橋
・五葉山方面の眺めが良い
・自然が残っている
・堤防から望む野田大橋が良い
野田中央公園
・桜がきれい
（青色の桜）
河川敷
・散策に良い
・朝日がきれい
・焼き鳥の名店
・自然が残っている（カブトムシ、クワガタ）
・熊もでる
山神社
・踊がある
・八十八箇所霊場がある
・秋の紅葉がきれい
・眺めが良い
・段がきれい
八雲神社
・散策に適している
・小川観音堂
河川敷
・ゲートボール場がある
・整備されている
鈴子広場
・噴水がある
・夏に噴水
・五葉山が見える
・釣人多い
・釜石祭の出発点
・誰でも気軽に遊べる
・芝生や遊具がある憩いの場
・打瀬流し
小川温泉
・明治時代からの温泉
日向ダム
・湖畔がきれい
・釣ができる
・景色が良い
・橋上市場
・中妻凍跡地
・夏の花火がきれい
・夕暮れの発電所方向の景色が良い
・火力発電所
・夏の凍跡
・石の証文
・観光船（はまゆり）発着所
・観光遊覧
・日中平和の像
・中村事子歌碑あり
・鎌崎の放丘碑、句碑あり
・大観音がある
・鉄の歴史館
・夏の観察ができる良い場所
・高田岬、三貫島展望台
・ケーソンヤードあり
・世界一の湾口防波堤がある
・砂浜になっており、珍しい魚が獲れる
下水処理場
・県内で2番目に早い
・昔ライジングサンと呼ばれていた（朝日がきれい）
・魚市場
・眺めが良い釣り場
尾崎公園
・アスレチックができる
・港町の夜景が見える
尾崎神社
・周辺が良い
・航路標識塔あり
・小色の一至一石供養塔
・小色小浦、人足魚の供養塔
・浜弁当が良い（高田岬まで）
・土産市
フラワービル
・夜景を見ながらの食事
商店街
・アーケードがあり快適
・林芙美子の碑
・平和の女神像
・高橋赤勢の碑
文化会館
・祭りの場となっている
・のんべえ横丁
・歩道、街路樹があり快適
石応寺
・大きな寺
教室道
・眺めが良い
・安全に歩ける
不動尊
・景観気が良い
・鎌崎城跡
・遊歩道が良い
・歴史の安神像
・鎌倉時代のもので、市の文化財第1号

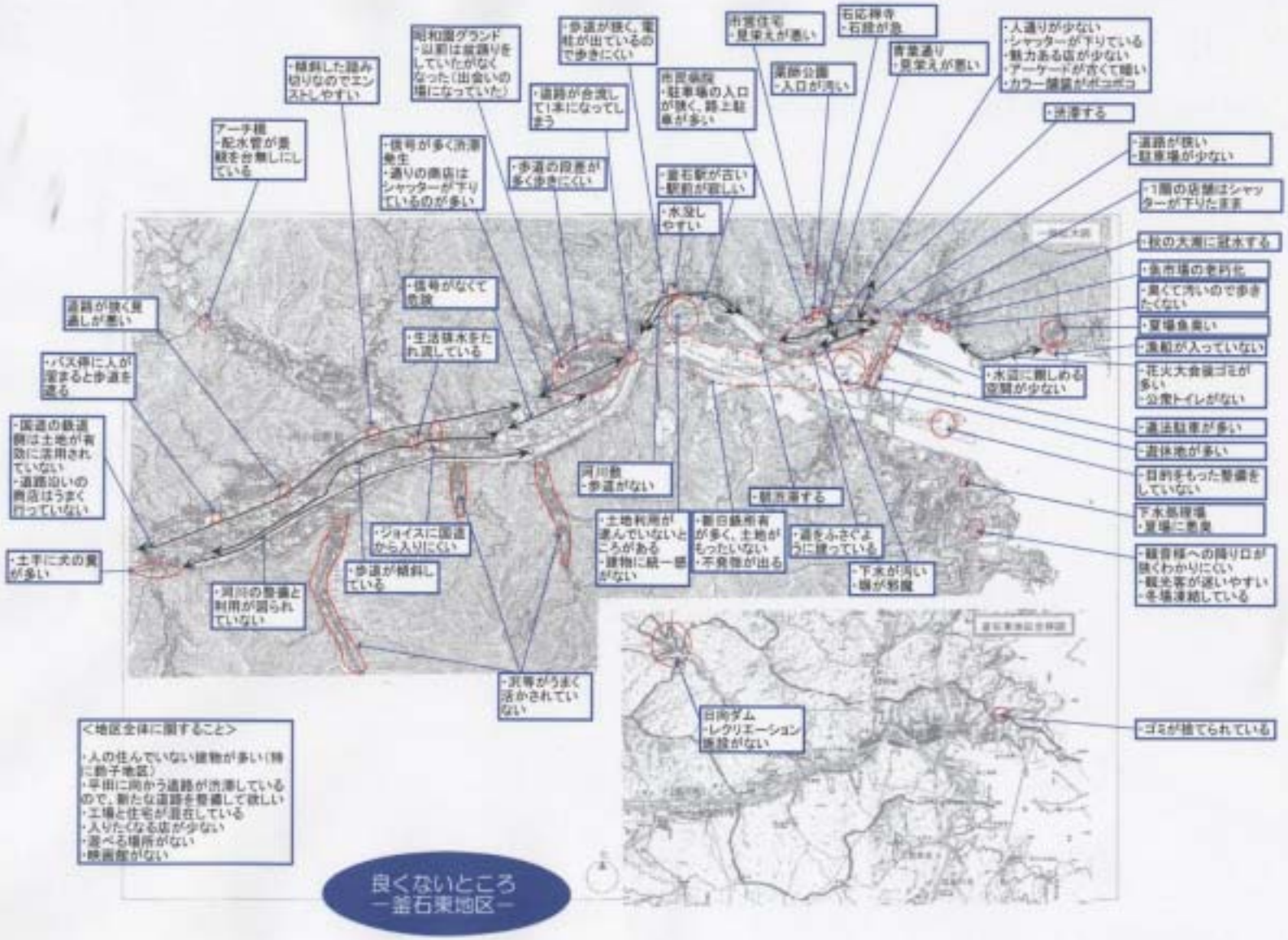
・人通りが少ない
・シャッターが下りている
・魅力ある店が少ない
・アーケードが古くて暗い
・カラー舗装がボコボコ
・洗濯する
・道路が狭い
・駐車場が少ない
・1階の店舗はシャッターが下りたまま
・秋の大潮に冠水する
・魚市場の老朽化
・臭くて汚いので歩きたくない
・夏場魚臭い
・漁船が入っていない
・花火大会後ゴミが多い
・公衆トイレがない
・違法駐車が多い
・遊休地が多い
・目的をもった整備をしていない
・下水処理場
・夏場に悪臭
・観音様への降り口が狭くわかりにくい
・観光客が迷いやすい
・冬場凍結している
・ゴミが捨てられている
・水辺に親しめる空間が少ない
・市営住宅
・見栄えが悪い
石応禅寺
・石段が急
青葉通り
・見栄えが悪い
薬師公園
・入口が汚い
市民病院
・駐車場の入口が狭く、路上駐車が多い
・歩道が狭く、電柱が出ているので歩きにくい
・道路が合流して1本になってしまう
・釜石駅が古い
・駅前が寂しい
・水没しやすい
・歩道の段差が多く歩きにくい
・信号が多く渋滞発生
・通りの商店はシャッターが下りているのが多い
阿和浪グランド
・以前は盆踊りをしていたがなくなった（出会いの場になっていた）
・傾斜した踏み切りなのでエンストしやすい
アーチ橋
・配水管が景観を台無しにしている
・信号がなくて危険
・生活排水をたれ流している
道路が狭く見通しが悪い
・バス停に人が溜まると歩道を塞ぐ
・国道の鉄道側は土地が有効に活用されていない
・道路沿いの商店はうまく行っていない
・土手に犬の糞が多い
・ジョイスに国道から入りにくい
・歩道が傾斜している
・河川の整備と利用が図られていない
河川敷
・歩道がない
・土地利用が進んでいないところがある
・建物に統一感がない
・新旧建物有が多く、土地がもったいない
・不発弾が出る
・道をふさぐように建っている
・駐車する
・下水が汚い
・臭いが悪臭
・汽等がうまく活かされていない
日向ダム
・レクリエーション施設がない
＜地区全体に関すること＞
・人の住んでいない建物が多い（特に鈴子地区）
・平田に向かう道路が渋滞しているので、新たな道路を整備して欲しい
・工場と住宅が混在している
・入りたくなる店が少ない
・遊べる場所がない
・映画館がない
良くないところ
ー釜石東地区ー

川沿いを歩いて行けるような整備
歩行者用の橋の整備
新しい魚市場
橋をかける
歩道の整備
行政関係の施設を集めると便利
魚市場への道路整備
水辺に親しめる空間整備
憩いの場づくり
都市計画道路の整備
通り沿いの統一感のある景観づくりと魅力ある商店づくり
花のある散策路づくり
（堤防沿い）
地区全体
・住宅の協力を得ながら段差のない歩道の整備
・歴史資源を護看板、案内板でPR
日向ダム周辺の自然を活かした整備

提案マップ
－釜石東地区－

釜石西地区

第１回地区別懇談会「地区の良いところを教えてください」
　平成 13 年 2 月 23 日（甲子公民館）　参加者 16 人

第２回地区別懇談会「地区の良くないところを教えてください」
　平成 13 年 4 月 19 日（野田集会所）　参加者 14 人

第３回地区別懇談会「地区の目標像を考えてみましょう」
　平成 13 年 6 月 13 日（野田集会所）　参加者 16 人

○参加者延べ人数　46 人

〈ワークショップの様子〉

第１回地区別懇談会

第２回地区別懇談会

第３回地区別懇談会

大松学園
・障害者施設で地域との交流活動が盛ん
金金橋
・眺めが良い
・社宅、映画館、パチンコ跡地
・広い土地が空いている
・鉄橋がきれい
・ほんぼの石垣きれい
金刀比羅神社
・甲子で最も古い
・見渡せる
・老人ホームが充実している
・日当たりが良い
・白いニホンタンポポがある
正福寺
・中庭がきれい
・歴史がある
・狭いのスペースあり
新日鉄ラグビー場
・小学生～高校生もやっている
・盆踊り会場
・出店が出る
県立釜石病院
・近くにあるので安心できる
・鳥が見られる
・桜並木（80本）
松倉神社
・まつりがある
・盆踊り
・コスモス畑きれい
・盆踊り
公園から見える夜景がきれい
橋の上
・朝の風景がきれい
福祉の森
・桜、滝、レクリエーションできる
・自然できる
鉄歩道
・ジョギングコース
・川の景色きれい
甲子町宿場跡
・水路などが残っている
・盆踊りをやる
・モトクロス場
・近代製鉄の発祥の地
・製鉄所跡の中には入ることはできないが歴史を感じる
・表玄関の雰囲気、温泉場の雰囲気が残っている
・山菜が取れる
・海を望むことができる
<地区全体に関すること>
・甲子川がきれい
・甲子川で釣ができる（イワナ、ヤマメ、アユ、ウグイ）
・水がおいしい
・甲子音頭（運動会、盆踊りで踊る）
・松倉虎舞（陸上であるのはここだけ）
・甲子柿が特産（高齢化で採る人がいないので秋になると木に実ったままで色づいている）
・仙人峠の紅葉がきれい
良いところ
ー釜石西地区ー

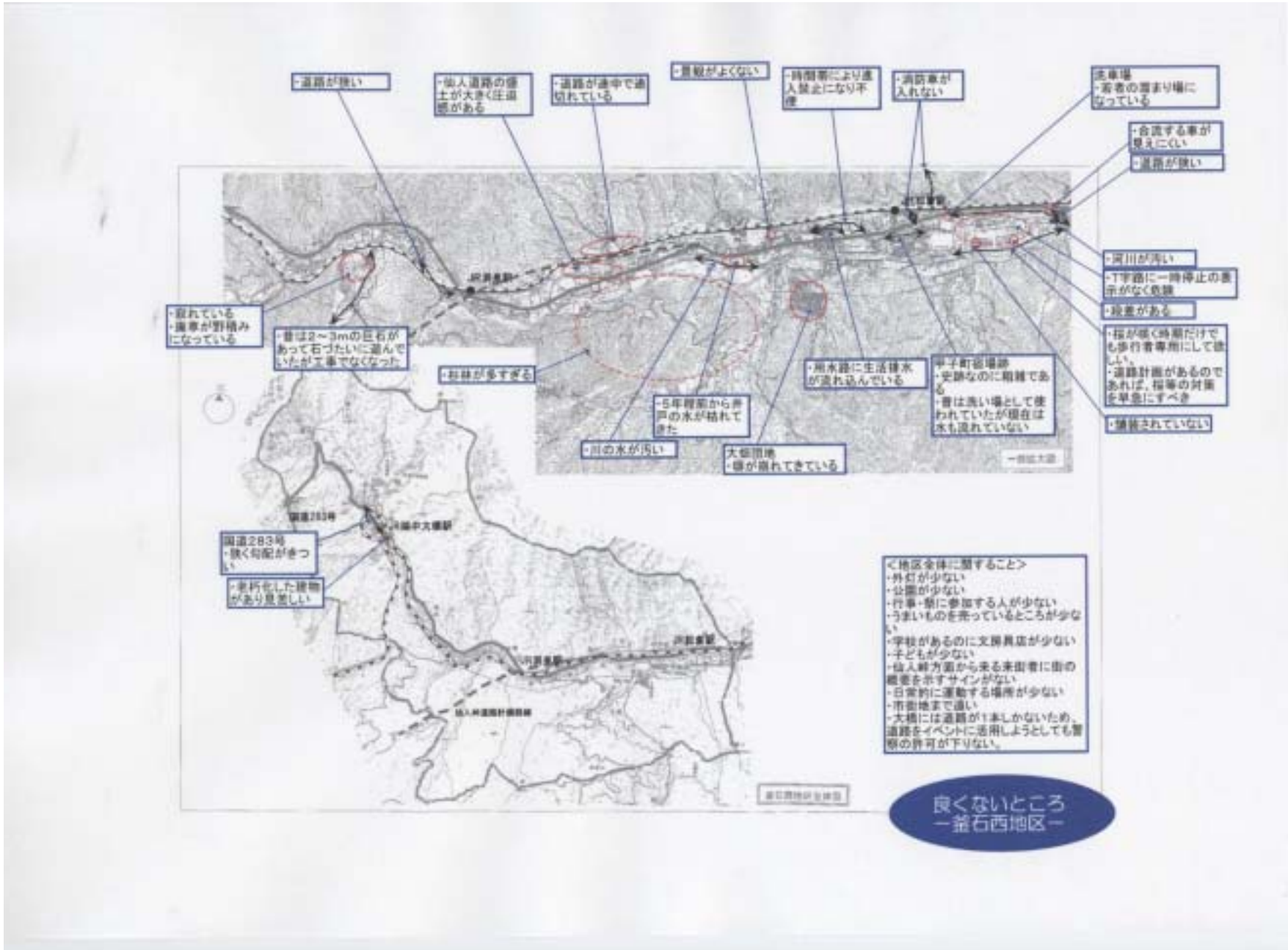

良くないところ
ー釜石西地区ー
・道路が狭い
・仙人道路の傾土が大きく圧迫感がある
・道路が途中で途切れている
・景観がよくない
・時間帯により進入禁止になり不便
・消防車が入れない
洗車場
・若者の溜まり場になっている
・合流する車が見えにくい
・道路が狭い
・河川が汚い
・T字路に一時停止の表示がなく危険
・段差がある
・桜が咲く時期だけでも歩行者専用にして欲しい。
・道路計画があるのであれば、桜等の対策を早急にすべき
・舗装されていない
・寂れている
・廃車が野積みになっている
・昔は2～3mの巨石があって石づたいに遊んでいたが工事でなくなった
・お林が多すぎる
・川の水が汚い
・5年程前から井戸の水が枯れてきた
大仙頂地
・塀が崩れてきている
・用水路に生活排水が流れ込んでいる
甲子町宿場跡
・史跡なのに雑雑である
・昔は洗い場として使われていたが現在は水も流れていない
国道283号
・狭く勾配がきつい
・老朽化した建物があり見苦しい
<地区全体に関すること>
・外灯が少ない
・公園が少ない
・行事・祭に参加する人が少ない
・うまいものを売っているところが少ない
・学校があるのに文房具店が少ない
・子どもが少ない
・仙人峠方面から来る来街者に街の概要を示すサインがない
・日常的に運動する場所が少ない
・市街地まで遠い
・大橋には道路が1本しかないため、道路をイベントに活用しようとしても警察の許可が下りない。

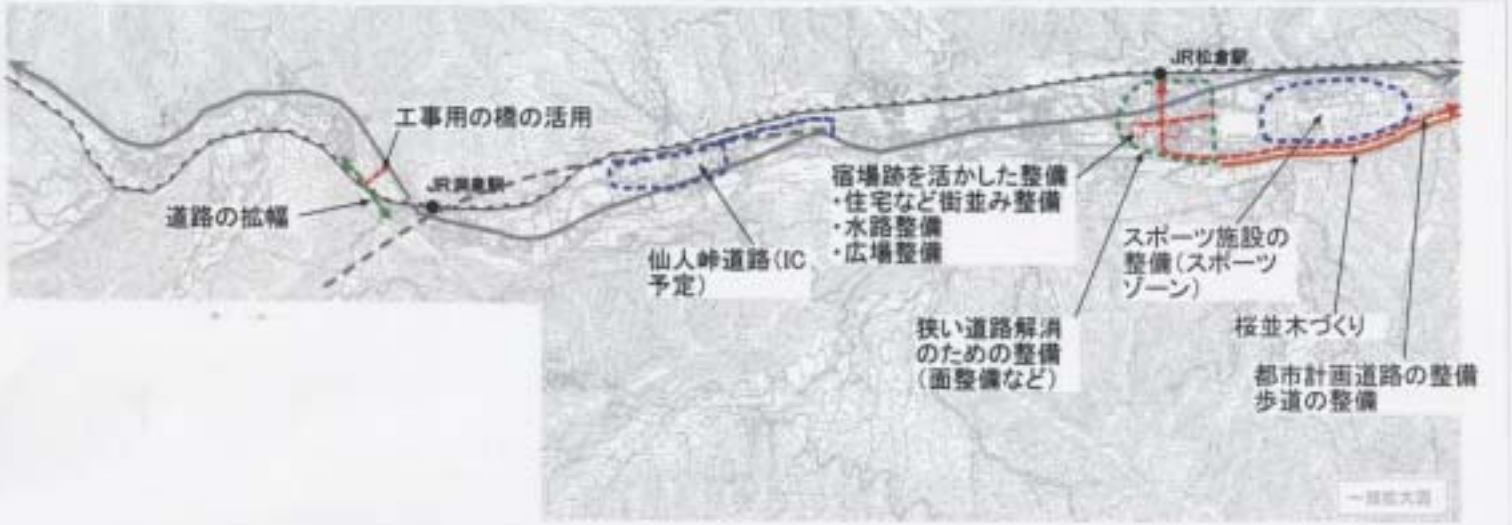

提案マップ
ー並石西地区ー

鵜住居地区

第１回地区別懇談会「地区の良いところを教えてください」
　平成 13 年 2 月 20 日（生活改善センター）　参加者 17 人

第２回地区別懇談会「地区の良くないところを教えてください」
　平成 13 年 4 月 19 日（生活改善センター）　参加者 18 人

第３回地区別懇談会「地区の目標像を考えてみましょう」
　平成 13 年 6 月 14 日（生活改善センター）　参加者 14 人

○参加者延べ人数　49 人

〈ワークショップの様子〉

第１回地区別懇談会

第２回地区別懇談会

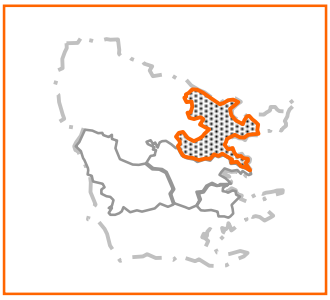

第３回地区別懇談会

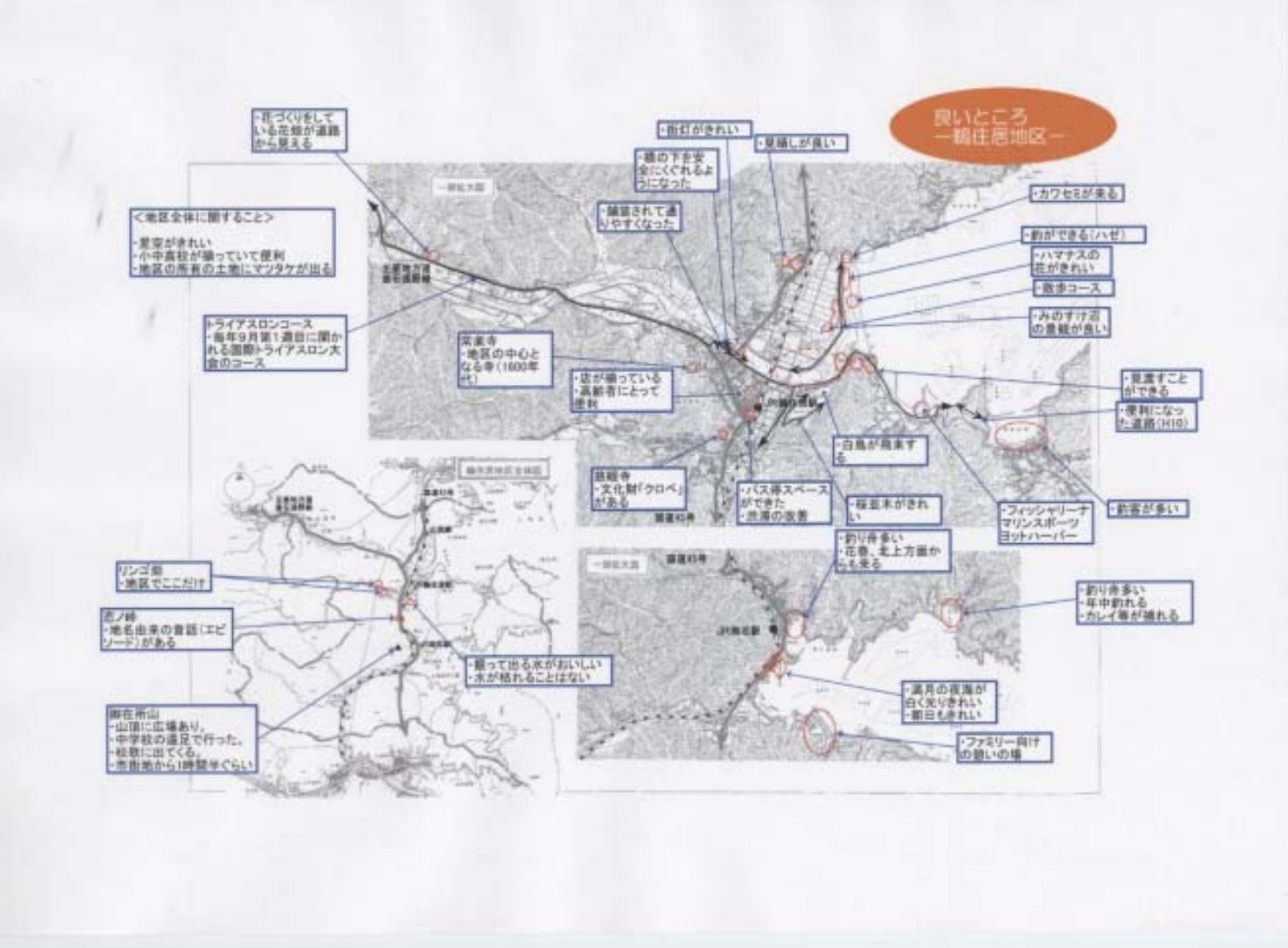
良いところ
―鵜住居地区―
・花づくりをしている花畑が道路から見える
<地区全体に関すること>
・星空がきれい
・小中高校が揃っていて便利
・地区の所有の土地にマツタケが出る
・街灯がきれい
・見晴しが良い
・橋の下を安全にくぐれるようになった
・舗装されて通りやすくなった
・カワセミが来る
・釣ができる(ハゼ)
・ハマナスの花がきれい
・散歩コース
・みのすけ沼の景観が良い
トライアスロンコース
・毎年9月第1週目に開かれる国際トライアスロン大会のコース
常楽寺
・地区の中心となる寺(1600年代)
・店が揃っている
・高齢者にとって便利
・見渡すことができる
・便利になった道路(H10)
・白鳥が飛来する
慈眼寺
・文化財「クロベ」がある
・バス停スペースができた
・渋滞の改善
・桜並木がきれい
・フィッシャリーナ
マリンスポーツ
ヨットハーバー
・釣客が多い
・釣り骨多い
・花巻、北上方面からも来る
リンゴ畑
・地区でここだけ
恋ノ峠
・地名由来の昔話(エピソード)がある
・釣り骨多い
・年中釣れる
・カレイ等が捕れる
・眠って出る水がおいしい
・水が枯れることはない
・満月の夜海が白く光りきれい
・朝日もきれい
御在所山
・山頂に広場あり。
・中学校の遠足で行った。
・校歌に出てくる。
・市街地から1時間半ぐらい
・ファミリー向けの憩いの場

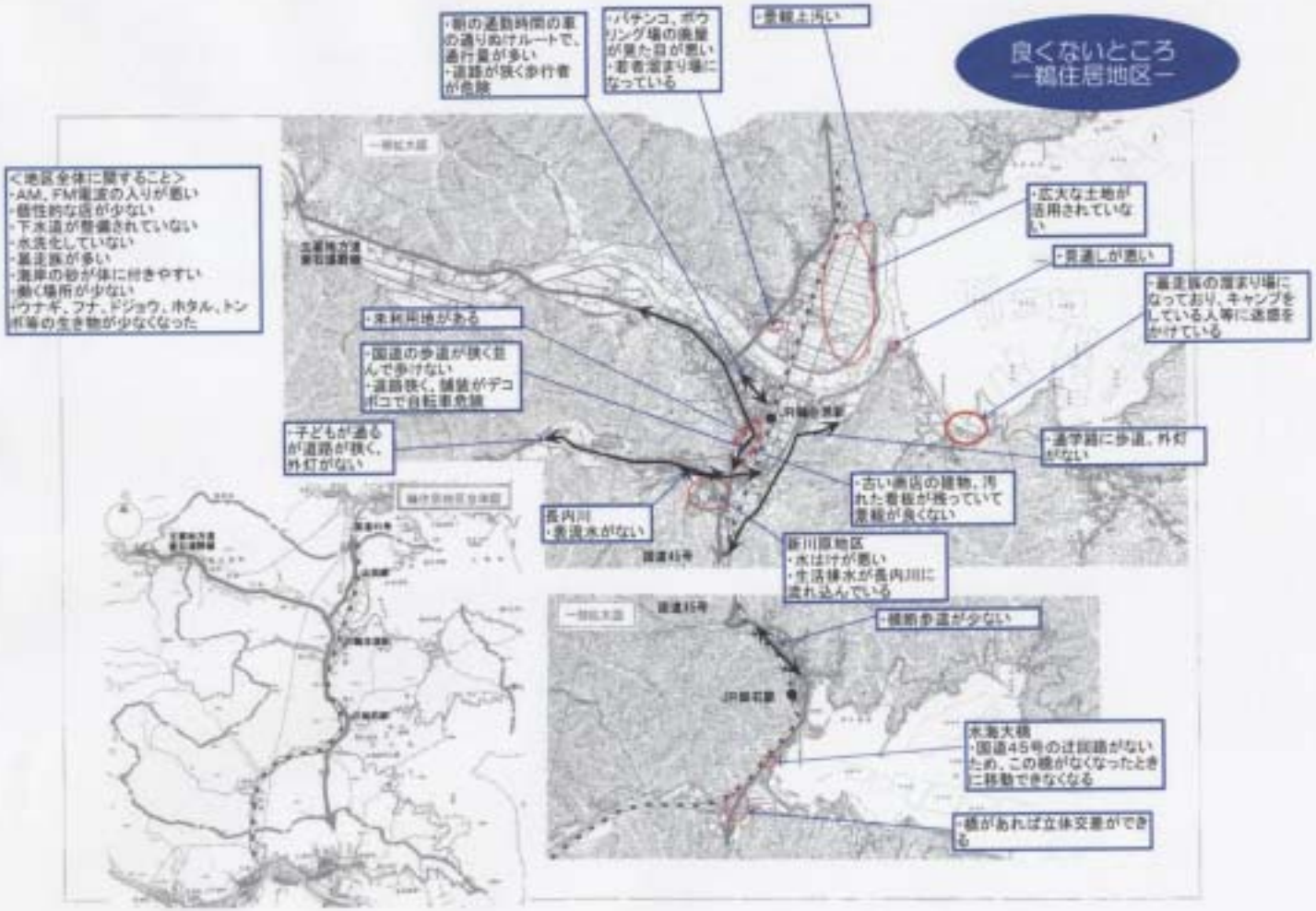
良くないところ
ー鶴住居地区ー
<地区全体に関すること>
・AM、FM電波の入りが悪い
・個性的な店が少ない
・下水道が整備されていない
・水洗化していない
・暴走族が多い
・海岸の砂が体に付きやすい
・働く場所が少ない
・ウナギ、フナ、ドジョウ、ホタル、トンボ等の生き物が少なくなった
・朝の通勤時間の車の通り抜けルートで、通行量が多い
・道路が狭く歩行者が危険
・パチンコ、ボウリング場の騒音が夏の日が悪い
・若者溜まり場になっている
・景観が汚い
・広大な土地が活用されていない
・見通しが悪い
・暴走族の溜まり場になっており、キャンプをしている人等に迷惑をかけている
・未利用地がある
・国道の歩道が狭く並んで歩けない
・道路狭く、舗装がデコボコで自転車危険
・子どもが通るが道路が狭く、外灯がない
・通学路に歩道、外灯がない
・古い商店の建物、汚れた看板が残っていて景観が良くない
長内川
・表流水がない
新川原地区
・水はけが悪い
・生活排水が長内川に流れ込んでいる
・横断歩道が少ない
水海大橋
・国道45号のバイパスがないため、この橋がなくなったときに移動できなくなる
・橋があれば立体交差ができる
国道45号

提案マップ
ー鵜住居地区ー
みのすけ沼などの
自然を活かした整
備（遊歩道など）
サーフィン
マリンスポーツゾーン
（商店、更衣室等の整備）
海水浴
ボート
主要地方道
釜石遠野線
小中学生が安全に歩くことが
できる（通学）ゾーンの整備
生活道路整備
JR鵜住居駅
駐車場
整備
生活道路整備
国道45号
建替え時のセット
バック（壁面後退）な
どによる道路の拡幅

平田地区

第１回地区別懇談会「地区の良いところを教えてください」
平成 13 年 2 月 22 日（釜石･大槌地域産業育成センター）参加者 17 人

第２回地区別懇談会「地区の良くないところを教えてください」
平成 13 年 4 月 26 日（釜石･大槌地域産業育成センター）参加者 14 人

第３回地区別懇談会「地区の目標像を考えてみましょう」
平成 13 年 6 月７日（釜石･大槌地域産業育成センター）参加者 13 人

○参加者延べ人数　44 人

〈ワークショップの様子〉

第１回地区別懇談会

第２回地区別懇談会

第３回地区別懇談会

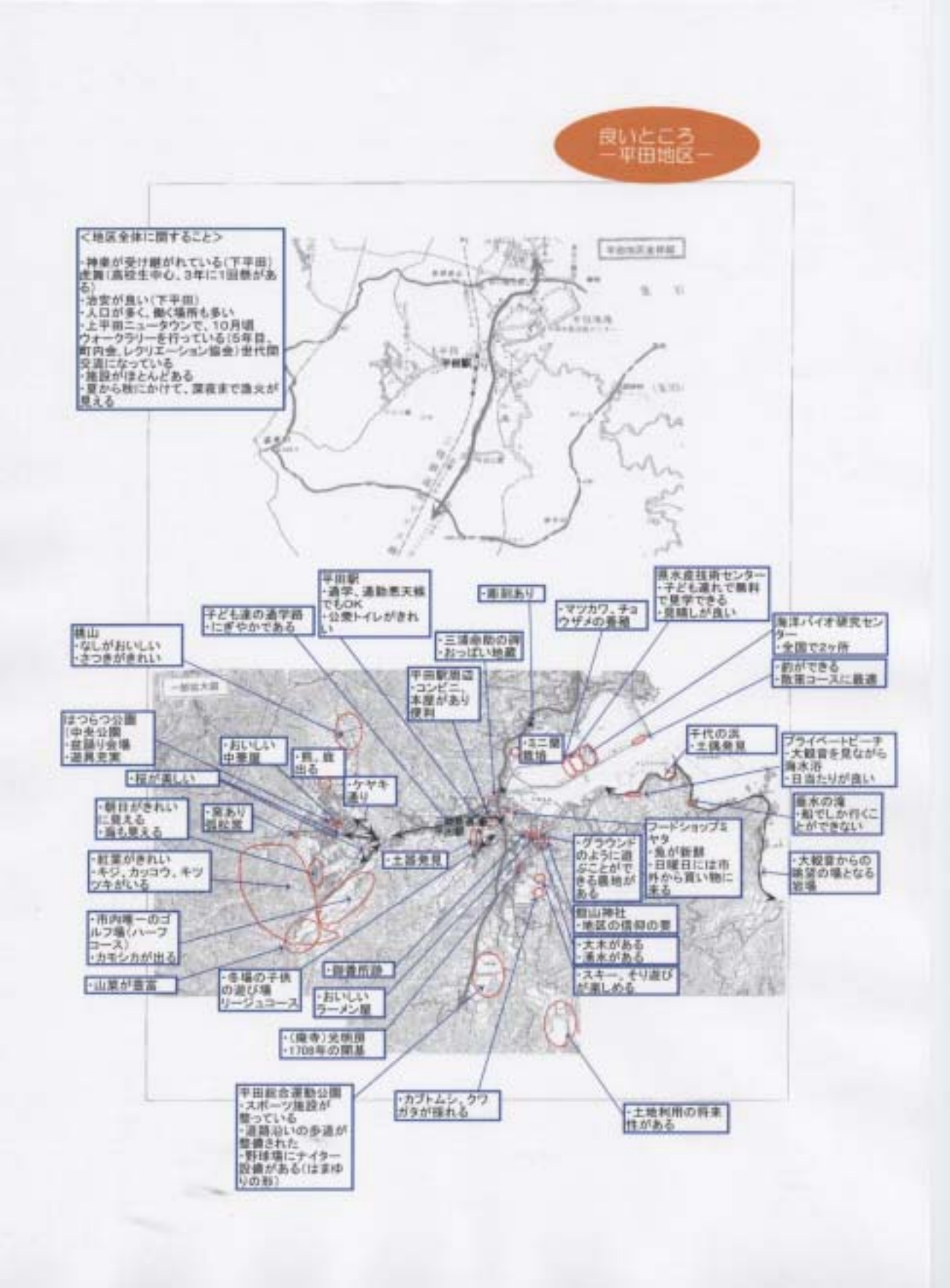
良いところ
ー平田地区ー
<地区全体に関すること>
・神楽が受け継がれている(下平田)
虚舞(高校生中心、3年に1回祭がある)
・治安が良い(下平田)
・人口が多く、働く場所も多い
・上平田ニュータウンで、10月頃ウォークラリーを行っている(5年目、町内会、レクリエーション協会)世代間交流になっている
・施設がほとんどある
・夏から秋にかけて、深夜まで漁火が見える
平田駅
・通学、通勤悪天候でもOK
・公衆トイレがきれい
・廊訳あり
・マツカワ、チョウザメの養殖
県水産技術センター
・子ども連れで無料で見学できる
・見晴しが良い
海洋バイオ研究センター
・全国で2ヶ所
・釣ができる
・散策コースに最適
子ども達の通学路
・にぎやかである
桃山
・なしがおいしい
・さつきがきれい
・三浦赤助の碑
・おっぱい地蔵
平田駅周辺
・コンビニ、本屋があり便利
ほつらつ公園(中央公園
・盆踊り会場
・遊具充実
・おいしい中華屋
・熊、鹿出る
・ケヤキ通り
・桜が美しい
・朝日がきれいに見える
・海も見える
・奈あり弧松宮
・紅葉がきれい
・キジ、カッコウ、キツツキがいる
・市内唯一のゴルフ場(ハーフコース)
・カモシカが出る
・山菜が豊富
・冬場の子供の遊び場
リージュコース
・土器発見
・ミニ関
鉄道
千代の浜
・土偶発見
プライベートビーチ
・大観音を見ながら海水浴
・日当たりが良い
垂水の滝
・船でしか行くことができない
・大観音からの眺望の場となる岩場
フードショップミヤタ
・魚が新鮮
・日曜日には市外から買い物に来る
・グラウンドのように遊ぶことができる農地がある
鹿山神社
・地区の信仰の要
・大木がある
・湧水がある
・スキー、そり遊びが楽しめる
・鹿養所跡
・おいしいラーメン屋
・(魔寺)光明房
・1708年の開基
平田総合運動公園
・スポーツ施設が整っている
・道路沿いの歩道が整備された
・野球場にナイター設備がある(はまゆりの形)
・カブトムシ、クワガタが採れる
・土地利用の将来性がある

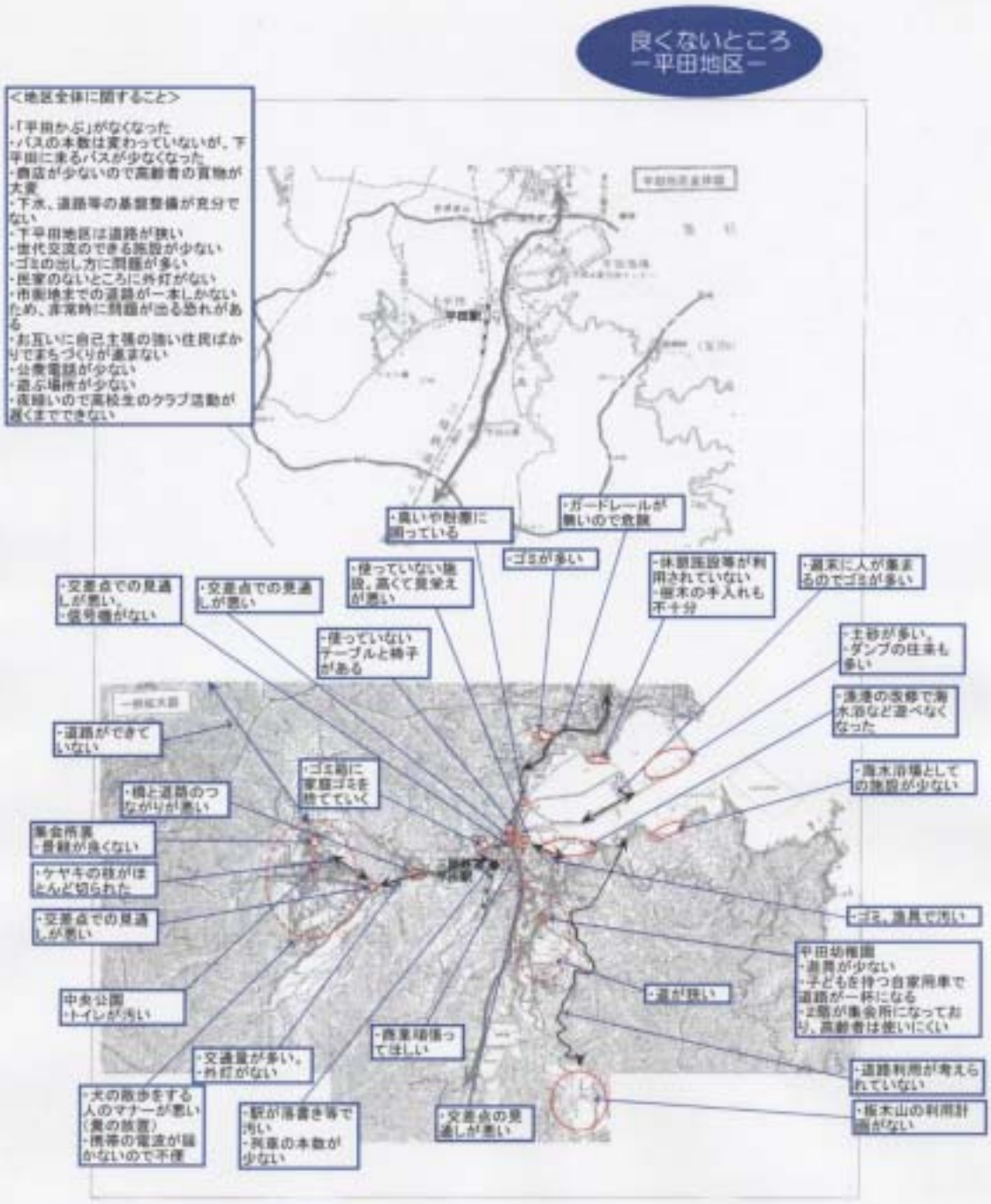
良くないところ
ー平田地区ー
<地区全体に関すること>
・「平田かぶ」がなくなった
・バスの本数は変わっていないが、下平田に来るバスが少なくなった
・商店が少ないので高齢者の買物が大変
・下水、道路等の基盤整備が充分でない
・下平田地区は道路が狭い
・世代交流のできる施設が少ない
・ゴミの出し方に問題が多い
・民家のないところに外灯がない
・市街地までの道路が一本しかないため、非常時に問題が出る恐れがある
・お互いに自己主張の強い住民ばかりでまちづくりが進まない
・公衆電話が少ない
・遊ぶ場所が少ない
・夜暗いので高校生のクラブ活動が遅くまでできない
平田駅
・臭いや駐車に困っている
・ガードレールが無いので危険
・ゴミが多い
・使っていない施設。高くて見栄えが悪い
・休憩施設等が利用されていない
・樹木の手入れも不十分
・週末に人が集まるのでゴミが多い
・交差点での見通しが悪い。
・信号機がない
・交差点での見通しが悪い
・使っていないテーブルと椅子がある
・土砂が多い。
・ダンプの往来も多い
・漁港の改修で海水浴など遊べなくなった
・道路ができていない
・ゴミ前に家庭ゴミを捨てていく
・海水浴場としての施設が少ない
・橋と道路のつながりが悪い
集会所裏
・景観が良くない
・ケヤキの枝がほとんど切られた
・交差点での見通しが悪い
・ゴミ、糞尿で汚い
平田幼稚園
・遊具が少ない
・子どもを持つ自家用車で道路が一杯になる
・2階が集会所になっており、高齢者は使いにくい
中央公園
・トイレが汚い
・道が狭い
・商業頑張ってほしい
・交通量が多い。
・外灯がない
・道路利用が考えられていない
・犬の散歩をする人のマナーが悪い（糞の放置）
・携帯の電波が届かないので不便
・駅が落書き等で汚い
・列車の本数が少ない
・交差点の見通しが悪い
・桜木山の利用計画がない

提案マップ
－平田地区－
一部拡大図
歩道の安全性確保
（パイプフェンス
雪かき）
水辺に親しめ
る空間整備
交差点改良
商店の振興
地域情報発信
平田から源太沢までの道路
整備（ルートの設定）
スポーツ施設づくり
公園施設をより快適
に使いやすく
スポーツ拠点

都市計画マスタープラン策定の経過（平成 11 年度～平成 14 年）

年	庁　　内	市　　民	審　議　会
平成11年度	○釜石市都市計画マスタープラン調整委員会（以下調整委員会）[11/24] ○釜石市都市計画マスタープラン立案会議（以下立案会議）[12/21]	○高校生ワークショップ [3/30]	○釜石市都市計画審議会（以下審議会）[11/29]
平成12年度	○調整委員会[11/2] ○釜石市都市計画マスタープラン作業班会議（以下作業班会議）[12/25] ○作業班会議　[1/24]	○まちかどウォッチング [6/30] ○市民ワークショップ全体説明会　[2/8] ○第１回市民ワークショップ（市内４地区）[2/20～2/26]	○審議会　[2/14]
平成13年度	○調整委員会　[4/19] ○作業班会議　[5/15] ○作業班会議　[9/13] ○作業班会議　[9/20] ○立案会議　[12/20]	○第２回市民ワークショップ（市内４地区）[4/18～4/26] ○第３回市民ワークショップ（市内４地区）[6/7～6/14] ○第４回市民ワークショップ（釜石東地区）[6/21] ○まちづくり講演会・市民ワークショップ全体発表会 [7/15]	○審議会　[5/22]
平成14年度	○調整委員会　[5/31] ○政策会議　[6/24] ○政策会議　[7/1] ○釜石市都市計画マスタープラン調整会議　[9/2] ○政策会議　[9/9]	○市民ワークショップ代表者懇談会　[6/7]	○審議会[10/9] ○審議会[10/31] ○審議会[11/22]

＜釜石市都市計画マスタープラン（案）諮問＞

釜都発第１０７号
平成 14 年 10 月 31 日

釜石市都市計画審議会長　殿

釜石市長　小　野　信　一

釜石市都市計画マスタープラン（案）に関する諮問について

釜石市都市計画マスタープランを策定にするにあたり、別添「釜石市都市計画マスタープラン（案）」について、釜石市都市計画審議会条例（昭和 45 年釜石市条例第５号）第２条第３号の規定により、貴審議会の意見を求めます。

＜釜石市都市計画マスタープランについて（答申）＞

平成 14 年 11 月 22 日

釜石市長　小　野　信　一　殿

釜石市都市計画審議会長　松　山　美　一

釜石市都市計画マスタープラン（案）について（答申）

当審議会に諮問のありました「釜石市都市計画マスタープラン（案）」について、慎重に審議を重ねた結果、その内容は妥当であると認め答申します。

＜釜石市のまちづくりに関する意見書＞

平成 14 年 11 月 22 日

釜石市長　小　野　信　一　殿

釜石市都市計画審議会長　松　山　美　一

釜石市のまちづくりに関する意見書

釜石市のまちづくりにあたっては、下記事項について特に配慮されるよう要望します。

記

1　釜石市は、今後も岩手県沿岸部の拠点都市としての役割を担うことから道路交通網の整備に引き続き努力されたい。
2　釜石市のまちづくりの整備実施にあたっては、周辺の景観、環境に配慮したものとされたい。
3　民間活力の導入も視野に入れた、中心市街地の活性化を図られたい。
4　低未利用地の利活用については、市民の大きな関心事であることから、地権者等の協力を得て対応を図られたい。
5　災害に強いまちづくりの施策の展開を図られたい。

釜石市都市計画審議会条例

昭和45年3月26日
条例第5号

(設置)

第1条　都市計画法（昭和43年法律第100号）第77条の2の規定に基づき、都市計画行政の円滑な運営を図るため、釜石市都市計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条　審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

(1)　本市が定める都市計画に関すること。

(2)　都市計画について本市が提出する意見に関すること。

(3)　その他市長が都市計画上必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条　審議会は、委員12人をもって組織し、次に掲げる者について、市長が任命する。

(1)　学識経験者　2人

(2)　市議会の議員　5人

(3)　関係行政機関及び市民団体　5人

(任期)

第4条　委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げないものとする。

2　委員に欠員を生じた場合は、前条の各々について補充し、その任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第5条　審議会において、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2　臨時委員は、市長が任命するものとする。

3　臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは解任されるものとする。

(専門委員)

第5条の2　審議会において、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。

2　専門委員は、市長が任命するものとする。

3　専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第6条　審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2　会長は、学識経験者のうちから、委員の互選により定めるものとする。

3　会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4　副会長は、委員の互選により定めるものとする。

5　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条　審議会は、市長が招集する。

2　審議会は、委員(臨時委員を含む。)の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3　審議会の議事は、出席した委員の過半数をもつて決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条　審議会の庶務は、建設部都市計画課において処理する。

(補則)

第9条　この条例に定めるもののほか運営に関し、必要な事項は別に市長が定める。

附　則

1　この条例は、公布の日から施行する。

2　この条例施行後、初めに委嘱または任命される委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、昭和46年8月31日までとする。

附　則(昭和63年1月20日条例第1号)

この条例は、昭和63年2月1日から施行する。

附　則(平成6年3月18日条例第3号抄)

(施行期日)

1　この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附　則(平成12年3月14日条例第4号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

＜釜石市都市計画審議会委員名簿＞

（平成 14 年４月１日現在）

区　分	氏　　名	所　属　等	備　考
会　長	松　山　美　一	岩手県建築士会釜石支部長	学識経験者
副会長	佐々木　傳十郎	釜石市商工会議所会頭	関係行政機関
委　員	野　田　卯太郎	社会福祉法人清風会事務局長	学識経験者
	小笠原　文　一	釜石市農業委員会会長	関係行政機関
	米　沢　義　弘	釜　石　警　察　署　長	関係行政機関
	佐　藤　文　夫	釜石振興局土木部長	関係行政機関
	白　金　英　美	デ　ザ　イ　ナ　ー	市　　民
	藤　井　修　一	市　議　会　議　員	
	両　川　敏　之	市　議　会　議　員	
	菅　原　規　夫	市　議　会　議　員	
	岩　間　勘　二	市　議　会　議　員	
	赤　崎　光　男	市　議　会　議　員	

釜石市都市計画マスタープラン
平成 14 年 11 月
発行／釜石市
編集／建設部都市計画課
〒026-8686　岩手県釜石市只越町三丁目９番 13 号
TEL（0193）22-2111　FAX（0193）22-3606
ホームページ　http://www.city.kamaishi.iwate.jp/